

ひやくさい

2017年(平成29年)11月発行 No.88

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒812-0025 福岡市博多区店屋町3-23

サカタビル2F

TEL(092)282-1431 FAX(092)282-1433

発行責任者:理事長 吉野 高幸

編集責任者:広報委員会

Email: ikiiki00@mba.sphere.ne.jp

ふくし生協

検索



人権とは…自分のこととして考えましょう!

人権を守るあなたが守られる!!

●はじめに

人は誰でも自分らしく、そして幸せに生活するという基本的な権利を、生まれながらに持っている。この権利を「人権」といいます。しかし、「人権」というと、「難しい・堅苦しい」というイメージを持ちたり、「自分には関係ない」と考えてしまうなど、普段の生活からかけ離れた「非日常的なこと」と受け止められる傾向があります。人権問題は、私たちの日常生活の場である職場や家庭、地域のあらゆる場所に存在しています。そして、知らず知らずのうちに他人を傷つけてしまっていることもあります。

こうした日常生活の中においての思い込みや偏見に気づくことが、一人ひとりの人権が守られ、みんなが幸せに安心して自分らしく生きることができるような社会の実現につながります。

●人権ってなんだろう?

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている基本的な権利であり、自分の生活を理由なく侵害されず、人が人として生きていくことのできる権利です。つまり、人権とは「衣」・「食」・「住」

が満たされていることや、健康であること、生命・身体が守られること、自由に発言できることなど、すべての人の日常生活にかかわる身近なものなのです。

一人ひとりの人権が大切にされるために一番大切なことは、すべての人がお互いを尊重しながら行動することです。そのためには、一人ひとりが同和問題をはじめ様々な人権問題について正しく理解するとともに、身近な人権に気づき、自分のこととして考え、行動できる態度を身につけることがとても大切です。

●人権についての主な取組み
●世界では?
●昭和23(1948)年に国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。

「世界人権宣言」が採択された12月10日は「人権デー」とされ、また、日本では12月4日から10日までが「人権週間」と定められ、様々な啓発活動が全国的に展開されています。

●日本では?

●昭和21(1946)年に制定された「日本国憲法」の中で、基本的人権が明文化されました。

●政府の諮問機関である「同和対策委員会」が、昭和40(1965)年に答申を出しました。

●政府の諮問機関である「地域改善対策協議会」が平成8(1996)年に意見具申しました。

●平成12(2000)年「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行されました。

●福岡市では平成16(2004)年1月に新たに「福岡市人権教育・啓発基本計画」を策定しました。

わが国の人権施策は、このような人権問題の解決をめざした取組みとともに、人権に関する国際的な潮流の影響を受けながら進められてきました。

※今回の記事は「福岡市人権尊重推進本部」の資料を参照しています。

※(これから随時「人権問題」を取り上げて、更なる学習を続けていく予定です。)

(10ページ〜三段に関連記事)



消費税の使途変更で
教育無償化

専務理事 稲月 秀雄



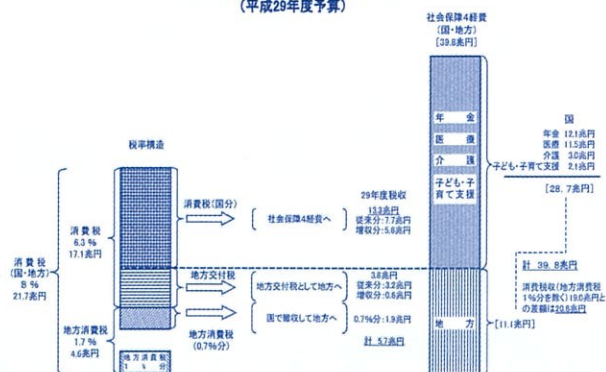
組合員の皆様、専務理事の稲月です。今回のテーマに「消費税の用途変更

少し難しいテーマかも知れませんが、今後の社会保障のあり方について、一緒に考えてみましょう。

左図は、消費税の使途（財務省H
Pより）です。社会保障・税一体改

消費税の使途（財務省HPより）

消費税の使途
(平成29年度予算)



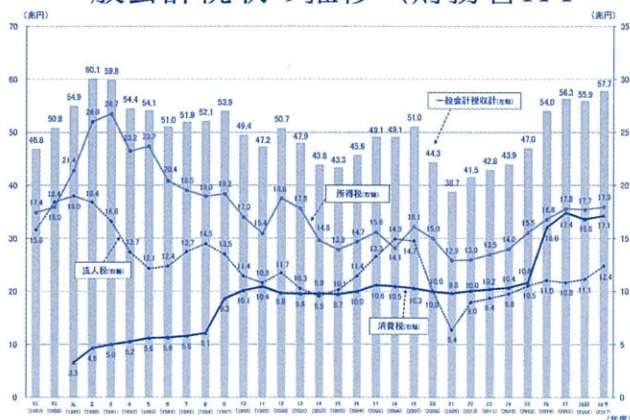
革関連法（2012年8月）により、消費税法が改正され「国分の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に充てるもの」とされ、このようになっていきます。

左図でもわかるように、社会保障4経費が消費税収を大きく上回っていて、単に消費税を福祉目的に充当するという状況です。本来的な議論は、このアンバランスを認識した上で、国家予算全体の枠組みに、もつと多くの人が興味・関心をもつて政治に参加する気持ちで行うべきだと思います。

さて、さる10月22日に投票された衆院選で与党が公約として掲げた「消費税の使途変更で教育無償化」とは、8%から10%に上げた場合の増収分について8%の使途変更という意味ですね。

具体的には、8%から10%に引き上げた場合、増収分として試算されているのが5・6兆円です。そのうちの約4兆円は「借金を減らし収支改善をはかるために使うこと」と決められており、今回の使途変更は、このことを指す点が重要です。借金を減らす財源から約2兆円を使うと

一般会計税収の推移（財務省HP）



いうことですので、「社会保障を切
下げながら、新たな支出を行う」と
いう矛盾が見えてきます。

消費税Ⅱ社会保障経費Ⅱでは、財源不足なのは明らかです

私たちが負担する税と予算配分について、考えてみませんか？

左図は、一般会計税収の推移（財務省HPより）です。ここでは「消費税引き上げの理由」について、次のように説明しています。

●なぜ所得税や法人税ではなく、消費税の引上げを行うのでしょうか？ご質問にお答えいたします。

●今後、少子高齢化により、現役世

代が急なスピードで減っていく一方で、高齢者は増えていきます。社会保険料など、現役世代の負担が既に年々高まりつつある中で、社会保障財源のために所得税や法人税の引上げを行えば、一層現役世代に負担が集中することとなります。特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で広く負担する消費税が、高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいと考えられます。また、ここ10年くらいで見ると、所得税や法人税の税収は不景気のときに減少しています。消費税は毎年10兆円程度の税収が続いており、税収が経済動向に左右されにくく安定した税と言えます。

一理あると思いますが、どこか
 変ではありませんか？法人税や所得税は、本来に不安定な財源なので
 しょうか？消費税が予定通り10%に
 引き上げられて、しかも（借金を減
 らすための財源から2兆円を教育無
 償化にまわすなど）使途変更となつ
 た場合の影響や、格差社会を生み出
 している法人税や所得税の本質につ
 いて、意見交換してみましよう。

※本記事に間違いがありましたら、
ご指摘いただくと幸いです

(稻月)

ふくし生協 加入・増資 ご協力のお願い!

住み慣れたまちでいきいきと暮らし

安心して老いたい

■ 組合員加入・出資金増資にご協力ください!

私たちふくし生協は、組合員一人ひとりが協力し合って、福祉事業や生きがいづくり、仕事おこし等を進めている組織です。

事業活動は組合員の皆さんからの出資金によって支えられています。

暮らしの中の「困りごと」に対応するため、支えていただける多くの仲間を探しています!!皆様のお力をお貸しください!!



あなたも ふくし生協の仲間!

- 福岡県内にお住まいの方は年齢・性別を問わず加入できます。
- 加入時に出資金として「一口=5,000円」をお預かりします。出資金はふくし生協の活動を支える大切な運営資金となります。(脱退されるときはお返しいたします)

増資のお願い

- ふくし生協では、組合員の皆様の夢を実現していくために、常に増資を呼びかけます!お申し込み、お問い合わせは最寄りの事業所または下記本部事務局まで

※お問合せ※

福岡県高齢者福祉生活協同組合(ふくし生協)本部事務局

〒812-0025 福岡市博多区店屋町 3-23 サカタビル 2F

☎: 092-282-1431 (代表)

URL: <http://www.fukushiseikyoku.jp/>

E-Mail: ikiiki00@mba.sphere.ne.jp



心とこころのつながりで... 高齢者ふくし生協

《女性を表す漢字いろいろ》

漢字クイズ
(頭の体操)

- ① 貴女 ② 姉貴 ③ 奥方 ④ 家内 ⑤ 女房 ⑥ 母堂 ⑦ 賢母 ⑧ 叔母 ⑨ 内儀 ⑩ 乙女 ⑪ 令嬢 ⑫ 小町 ⑬ 才媛 ⑭ 淑女 ⑮ 佳人 ⑯ 貴婦人 ⑰ 別嬪 ⑱ 手弱女 ⑳ 姑

(答えは11ページ)

「40年ぶりの再会」

監事 笹田 毅



今年の9月、
大学同期で仲の
良かったK君と
卒業後40年ぶり

に福岡で再会した。

母校のあった千代田区神田駿河台で「それじゃ、またな」と言って別れ、彼は郷里の北海道へ戻り地元金融機関に就職し、私は福岡に戻り税理士を目指す事となった。

その後、年賀状のやり取りはあったものの、会う事は勿論、電話で話すこともなく40年、彼は役員まで昇り詰め退職、あと2〜3年関連会社への出向という道もあったそうだが断り、残された人生、次のステップへと舵を切ることを選んだ。その節目の旅行をご夫婦で九州を目的地に選ばれ再会の運びとなったわけである。

再会当日、うちのカミサンから「あなた達、お互いにわかるか?」と言われ「わかるくさ」と言っ

てみたが、「本当にわかるとかいな?」との不安を抱きつつ待ち合わせ場所へと向かった。何せ学生当時を思いおこせば栄養状態も悪く、今より15kgほど痩せていて細身、また吉田拓郎の「僕の髪が、肩まで伸びて……」という歌が流行っていた頃で、私も当時の青年らしく肩までのロン毛でパーマを当てていた。さらに何といっても若かった!顔には張りがあり、老人性色素斑(シミ)も無かった!ビジュアルが全く違う!彼とて同じであろう。道すがら不安は徐々に大きく膨らみ、待ち合わせ場所に到着。

「ささだ〜!」「おう、K!」不安も40年の歳月も一瞬にして飛び去った。そこに居るのは紛れもなく40年の歳月をタイムスリップし大学生に戻ったK君と私である。ガッチリ握手した彼の力強いグリップは「俺は元気だぞ!生きているぞ!」とメッセージを発していた。

その後、酒を酌み交わしながら互いに笑った。気分は学生だが、容貌は、あたりまえに老けた!髪は薄くなり(彼は薄いを通り越している)、腹も出て、顔には40年の年輪

を刻むシワとシミが、仕方なからう。この40年の間、お互い一所懸命に働き、結婚し子も授かり、両親を見送り、孫も授かった。青春時代を一部共にした二人は、その後の人生、朱夏はとうに過ぎ、今や白秋か?いやもうすでに玄冬を迎えているのかもしれない。いずれにしろ残された時間を考えなければならない年になってしまった。

彼の奥さん曰く「うちの主人、友達もいないし何の趣味もないんですよ。今後何をして過ごすんでしょうね(笑)」。私が訊ねる「これから毎日何すると?」彼曰く「これから考える!まあこれが、日本のサラリーマンの現状なのであろう。

しかし、彼を含めほとんどのサラリーマンには定年退職制度があり、一定の年齢になれば嫌でも今までの日常を卒業し、次の人生を考えなければならぬ時が来る。一方で私のような自営業者には定年退職制度は無い。よく言われる「資格があるからず〜と現役でいられて良いですね」と、しかし死ぬまでこの仕事を続ける気は毛頭ない。いや、続けたくとも最近の税務・会計を取巻く環

境変化の速さ、やれフィンテックだ、クラウドだ、ビットコインだと、いったいこれは何なんだ。本音は「ついて行けない」と言うのが正しい。私は私の退職時期を自ら決めなければならない、いわゆる事業承継時期を決めるという事である。これが同業の先輩諸氏を見ていても、なかなか難しい。

帰途、ふっと思う。あと何年できる?残りは何年だろう?その間、自ら退職する日を決め、後継者に道を譲り、そして残りの人生何をする?今から考えておかなければ、自分にはK君のように退職後に「考える」時間的余裕はなさそうである。

40年ぶりの再会、その喜びは大きなものであった。しかし一方で我が身に積もった老いを直視させられることになった再会でもあった。



シリーズ

人生の高齢期を考える

歯科の主治医を持つことも必要

No. 32

歯から老後が始まる

某新聞紙の、作家坪内稔典のコラム「ねんてん先生の文学のある日々③」は小林一茶を取り上げていて面白く読みました。「一茶は49歳で最期の歯を失った。その翌年故郷に永住することを決意して現在の長野県信濃町柏原に帰った。そのころから一茶の老人時代が始まった。」その一茶に『くやしくも熟柿仲間の座につきぬ』の句があり、熟柿仲間とは歯が欠けて堅い柿が食べられなくなった老人仲間のことだそうで、このような老人になった俳人一茶は、百姓弥太郎に戻って、父の財産を弟と争い、家屋敷田畑の半分を手に入れたからは、52歳で初婚、その後二度結婚し子をもうけ『子どもらが団十郎する団扇かな』など残すなど「したたかな老人」でもあったというように書いています。

江戸時代のころは、井原西鶴の辞世の句『浮世の月見過ごしにけり末二年』(人生50年というのについ52歳まで生きてしまった)とあるように、いわば一茶は一茶なりの「終活」のために故郷へ帰ったわけですが、筆者が注目したのは「49歳で歯がなくなり」というところです。身体栄養摂取のしくみと歯の健康は結びついている

私(67歳)は最近歯が急に痛みだし、20年ぶりに歯医者通いをしています。この間の歯科治療の進歩のおかげで、削るときも昔に比べて痛くないような気がします。クラウンも金属ではなく本物の歯と見分けがつかないようなセラミックなどが選択できます。少し奮発して丈夫なクラウンに付け替えました。

子どものころから私は歯が弱くよく歯医者に通った記憶があります。ところが2歳違いの弟は歯が丈夫で歯医者通いもなく、成人してからも矯正の栓を歯であけるくらいでした。同じ家庭で育ったのにこの差はなんだろうと思います。

それは、母のおなかにいるときからの栄養状態ではなかったかと思えます。生まれつき弟は体格がよく食べ物の好き嫌いはなく、成人しても腕周りが筆者の倍以上ありました。

あごも大きくしつかりしてました。それに比べると私は見るからにひ弱でした。

そういう私が、ここ20年くらい歯医者縁がなかったわけです。53歳のころ、漢方医で自分の血液を顕微鏡で見せてもらったところ、私の赤血球はドーナツのように真ん中が透けるくらい薄く、そのため、血液のパワー不足で栄養を体中に運ぶ力が弱いのだと説明されました。なるほどそれで成長期にも食べても食べても体は大きくならなかったのかと納得するものがありました。それで、血液の力をつけるための漢方薬を処方してもらいました。

老年期こそ筋力と歯の健康の維持管理は大切だと痛感

その水薬を毎日服用し2年くらいたったところから体重が増え始めました。体重が2キロ3キロ5キロと目に見えて増えていったのは初めての経験です。華奢な体に肉が付き顔もふくよかになりました。食事の量によつて体重が増減し、体重のコントロールが食事のとり方でできることを実感しました。それ以来体質改善に目覚め、水泳に5年、62歳からボディービルに3年通い、体中の筋肉サイズがアップ、腰痛なし肩こりなし、長時間座ってもお尻が痛くなら

こともなくなり、便通もよくなりました。また、午前中は炭水化物中心の食事、午後はタンパク質中心を心がけ、特に午後9時以降は食べ物を口にしないようにしました。

さて、今回20年ぶりに歯が痛み、長いこと歯で悩まされることもなく歯医者にも縁がなかったことに気が付いたのです。この間の体質改善の過程で、体が耕され、栄養状態がよくなり、歯の環境もよくなったのではないかと思います。70歳を前に急に歯が痛み虫歯になったのはなぜだろうかと考えました。いよいよ老人時代に入ってきたのかもしれない。

介護の仕事を通して、歯で噛むことの重要性は体験上も知っています。加齢とともに栄養の取り方、体の鍛え方も再考し、健康診断同様歯のメンテナンス(維持・管理)のために歯科に2か月に一回は行くことにしました。

歯はきれいになるし口臭もなくなるし、まだまだ熟柿仲間とは遠慮したいと思いますから。

(文芸春秋の10月号の特集「定年後の常識が変わった」、買うまではないですが、立ち読みや図書館で目を通されてはどうでしょうか。)

(次号に続く)

(記・吉野道利)

シリーズ

「憲法とわたしたち」

No. 2

生存権は具体的権利だ

朝日訴訟が求めたもの

命かけた「人間裁判」朝日茂の手記

私が憲法に惹かれた原点である朝日訴訟は、1957年に岡山（結核）療養所に入院していた朝日茂（1913-64）さんが生活保護で支給される日用品費（月額600円）は低くすぎ、「憲法25条の生存権保障」に違反すると、国を被告に起こした裁判です。朝日さんは、療養環境の改善を求めて患者自治会で活動していました。岡山県の福祉事務所は、長く音信不通だった兄を探しあて、ぎりぎりの暮らしをしていた兄に扶養義務を説き伏せて、月1500円の仕送りを約束させたのです。これをうけ、1500円のうち900円を朝日さんの医療扶助費に充て、保護費を減額します。朝日さんは日本患者同盟発行の「生活保護の手引き」で学び、県に不服の申し立てをしますが、「とにかく取り

下げてくれないか」と職員が来るだけで「却下」され、国も受け入れません。「ぎりぎりの要求なれど貫き難し ゆがめる政治のなかにてあれば」と心境を詠い、「こんなことをしては、いつまでたつても、貧しい人びと、弱い人びとは浮かばれない。口先だけでいくら言っても守れないのだ。闘うよりほかに、私たちの生きる道はないのだ。厳ごとき巨大な国家権力と、明日をも知れぬ結核重症患者の闘い、蟬螂（とろうろう）の斧と言われても仕方のない、無謀な限りであったかも知れない。」と、提訴の決意を思い起こしています。（朝日茂氏の手記「人間裁判」大月書店刊）最初から朝日訴訟に関わった新井章弁護士は「憲法25条だけで裁判を構えることには問題があるが、国の政策に抗議し食いついていく意義はあると言うのが弁護士たちの一致した考えだった」と

述べ、生存権主張に積極的でした。（新井章「体験的憲法裁判史」現代出版会刊）

広がる裁判支援 裁判長「憲法は絵にかいた餅ではない」

しかし、患者同盟の仲間が闘いを宣言し、次第に労働組合や学生・市民・主婦・福祉研究者など支援の輪は広がっていきました。総評をはじめ、全生連・自治労・全日自労が中心となって全国的運動が展開されて行きます。1959年には「戦争と失業に反対し、社会保障を拡大する大行進」が福岡を出発し東京まで行進され、スローガンの「朝日訴訟を勝利させよう」を国民に訴えます。労働者は、生活保護基準の引き上げは賃金の底上げに直結することを理解し、実態調査をまとめた「生活保護」の冊子を発行します。

提訴した東京地方裁判所では浅沼裁判長の下にすめられます。被告側の証人は「国民の中には塵紙も使えないで薬や草その他のもので用を足している人もいる。」を例に挙げ、生活保護基準は文化的水準を満たしていると言、法廷内で失笑を招きました。しかし、裁判官は入院

患者の実態を把握するために現地検証を行うことにし、朝日さんをはじめ多くの人が実態を訴えました。45分の臨床尋問を受けた朝日さんに裁判長は「裁判のことは、いまは何も言えないが、どうか身体に気をつけて療養してください」と声を掛けて、朝日さんは誠実な人柄を感じます。検証の最終日には、裁判長は「憲法は、絵にかいた餅ではない」との言葉を残します。東京地裁は1960年10月19日に「憲法25条に違反。生存権は具体的に保障される権利」と画期的な判決をだします。この日、朝日さんは「われ勝てり 浅沼裁判長は、声低く言葉少なく判決文を読めり」と詠んでいます。憲法は生きていたのです。この判決が日本の福祉政策を大転換させ、国民に勇気を与えました。運動が高揚する一方、他方では運動への反撃や妨害も強化されてきます。

（次号に続く）

くさかべ やすひさ
日下部 恭久
（ふくし生協組合員）

九条の会福岡県連絡会

「震災復興支援ツアー2017」に参加して ツアー参加者・福岡高齢協9名/全参加者37名 (主催:日本高齢者生活協同組合連合会・宮城県高齢者生活協同組合) 被災地を忘れないで! あなたの目で見て、確かめてください!

震災から6年半、今年も「訪れる・見る・感じる・伝える」を掲げ、再び震災復興支援ツアーで現地を訪れました。

☆ツアースケジュール

9月10日(日) 仙台港・蒲生干潟
自然公園・仙台市荒浜小学校・南相馬市

9月11日(月) 南相馬市・石巻市・女川地域医療センター・シーパ
ルピアまちなか交流館・大川小学校

1.宮城県仙台市蒲生干潟視察・学習 (2017年9月10日午前)

笠谷由夫さん(蒲生の街づくりを考える会代表)が津波で被災した自宅跡地に建てた「舟要観音」と集会所「舟要の館」で、蒲生干潟を視察し、その問題を学習。

干潟だけがあってもダメで、海(入り江)があり松林があり陸地や



集会所(舟要の館)での学習・昼食



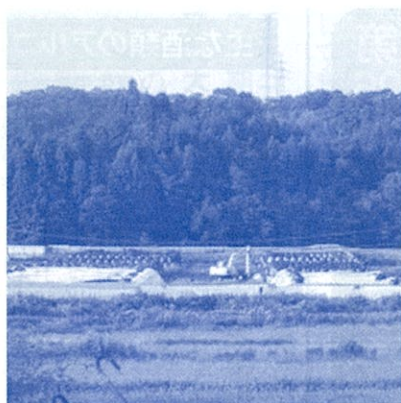
舟要観音は、笠谷さんが、津波で亡くなった2人の息子さん
舟一さんと要司さんの名を取り、建てられた

川があって初めて、おいしい空気や水を作る生態系が生まれることが大切で、干潟と共存する姿が理想だと話される。

2.福島県南相馬市・浪江町(9月10 日午後〜夕食交流会・一泊(9月11 日早朝)



南相馬市小高区にある、江井さんの
三世代邸宅にてお話を聞く



震災前は田圃だったが、仮置き場になっている
黒い袋の撤去がいつになるか決まっていない

3.石巻市・牡鹿郡女川町視察・学習 (9月11日)

南相馬市から女川に向かうバスの中とシーパルピアまちなか交流館で、女川原発・復興まちづくりについて、佐立昭(住まいと復興を考える会連絡協議会共同代表)さんに話

をお聞きした。

女川では、1960年代後半から原発建設反対運動が強く、津波被害による危険性を指摘されていた。

自分たちのまちづくりは自分たちで進めよう。今後の震災でその芽が出てきたのではないかと話された。

(4ページの報告書より抜粋)



福岡県高齢者福祉生活協同組合

理事・木下 研治

(※10ページ左上に関連記事)

支部・事業所だより

就労支援事業所との業務提携



(ハイ、給食弁当です)

給食センターは配達員・厨房調理員の慢性的な人員不足と、売り上げ減少に伴う経費節減に常に悩まされてきました。職員の高齢化とともに、病気やけがによる休みが重なるた

びに勤務シフトの変更にも苦慮し、連続勤務も止むを得ない苦しい状況が続いていました。

そこで、5年前に配達部門での配達協力の申し入れを頂いていた就労継続支援B型のNPO法人「ホーキー

ズ」と昨年6月、5年越しのタッグを組むことになりました。双方の利益になることで、給食センターが障害をもった方たちの就労にすこしでも協力できるならと、前向きに何度も協議を重ねて話を進めてきました。

そして9月から配食先への紹介、引継ぎ事項もあわせて就労支援事業の一環として今日に至っています。1年が経過しましたが、逆に給食センターが見習わなければいけないと思うほど、ホーキーズの利用者の方・職員のみなさんは丁寧かつ誠実に配達を行っています。

指導員の方々のご苦勞も多々あると思われませんが、お客様からは大変喜ばれています。

当初の試算からすると食数が減りまだまだ利益が出るまでは至っておりませんが、その分をカバーするため、ホーキーズのみなさんが独自にチラシを作り配布をし、それに対する問い合わせの電話もかかってくるようになりました。

わたしたちは、弁当配達だけでなく他社の弁当屋さんにはできない様な社会貢献事業としてこれからも取り組みたいと思います。

(記・給食センター 志波秀昭)

健康ひとくちメモ

高齢男性半数が飲み過ぎ
(厚生労働省研究班が調査分析)

10月1日、厚生労働省研究班が、

主な酒類のアルコール量

(厚生労働省資料から作成)

ビール	日本酒	ウイスキー	焼酎(35度)	ワイン
500ml 缶1本	1合	ダブル	1合	1杯
中瓶1本	180ml	60ml	180ml	120ml
20g	22g	20g	50g	12g

成人の適正飲酒量の目安:1日当たりアルコールで20g

お酒を飲む65歳以上の男性と女性を対象にして「節度ある適度な飲酒(適正量)」摂取状況の実態を調査、分析し発表し

ました。

適度な飲酒(適正量)の目安は、「1日当たり日本酒1合・ビール中瓶1本・ウイスキーはダブル」となっていますが、研究班の分析では適正量の3倍を日常的に飲む「多量飲酒」の高齢者が多く居ることが判明しました。健康づくりの目標を定めた厚生省の「健康日本21」は、成人の適度な飲酒量を上記に示しています。また認知症の人や高血圧・脳卒中・狭心症・心筋梗塞等の患者さんらに多量飲酒の傾向が見られました。これから年末・正月を迎えるこの季節、大いに注意したいものです。
(厚生労働省研究班の資料参照)

第26回(ミナミ事業所)グラウンドゴルフ大会 開催 フォームが熱戦を展開

10月26日(木)9時、南区皿山中央公園(ミナミ事業所の近く)を会場にミナミの年中行事の一つである標記大会を開きました。

この日は台風21号の心配もない秋空のスポーツ日和です。8時頃には地元の高齢者7チーム45名の選手が集合しました。

この大会は、ミナミ事業所の年中行事の一つとして今から13年前に開催以来、休むことなく継続している

もので、年二回春と秋に開催してきました。地元の南区管内でも10年以上続くこの大会は珍しいとのことと一寸とした評判になっています。

大会は、団体戦と個人戦で8ホール2ゲームトータルで競いました。

好天のせい、13本のホールインワンが出る有様で、その中で特に女性の活躍が目立ちました。

個人戦でも1位、10位中に女性が6名占めるほどでした。この競技は男女の差がなく誰にも適したスポーツと言えます。ミナミチームは、今回は実力を発揮し何と6位で全員高笑いです。秋たけなわの下、楽しい汗を流しました。

(取材・長谷)

当生協の主な行事(2017年度)

1. ブロック別フェスタの開催について

①北九州ブロック

- フェスタ2017in北九州「けいちくほのぼの祭り」
10月15日(日)終了
- フェスタ2017in北九州「帆柱2周年まつり」
11月5日(日)終了

②筑豊ブロック

- フェスタ2017in筑豊「赤とんぼまつり」
水巻事業所会場11月23日(木) 勤労感謝の日予定

③福岡ブロック

- フェスタ2017in福岡「西南事業所バスハイク」
10月22日(日)終了
- フェスタ2017in福岡・ぬくもり、青葉、東の
三事業所合同
「組合員交流バスハイク」11月5日(日)終了
- フェスタ2017in福岡「ミナミまつり」
11月12日(日) 11:00~14:00
ミナミ事業所会場予定

③筑後ブロック

- フェスタ2017in久留米「久留米まつり」
11月12日(日) 11:00~14:00
こくぶの社会場予定

2. 第5回介護実践研修会

11月19日(日) 10:30~16:00
会場:TKP博多駅前シティセンター予定

3. 2017年度ケアワーカー集会

2018年3月11日(日)
会場・時間:未定

フェスタ2017in北九州(2) 第10回ふれあい・ほのぼの祭り (雨天の下、400人が楽しむ)



開会を告げる地元飛龍八幡太鼓

10月15日(日) 朝から終日、小雨。それでも開会の10時30分、雨天決行。

開会を告げる恒例の地元「飛龍八幡太鼓」がドンドンコンドンと雨を吹き飛ばす勇ましい音量で打ち出すと、会場は多くの人で溢れました。

今回も好評の屋根付特設ステージでは様々なプログラムによる催し物が舞台狭しと展開されました。

次に、地元の大正琴チームによる演奏、伝統ある昔懐かしい音色が会場一杯に流れました。

次はCPCダンス。舞台上に幼児から小・中・高・大人まで入り混じったのCPCダンスチームがハイテンポのリズムに乗って軽やかなステップ。



フラダンス

ップ。色とりどりのコスチュームで若さが弾けました。
次にバンド「ソレイユ」が登場し若者向けの曲を披露、好評を博しました。続いてハモニカおじさんの演



CPCダンス



ソレイユバンド

JAMバンド



奏「花は咲く・栄冠は君に輝く・スバル」の三曲が披露され、今回からバックにH B 7 コーラス隊が参加し大人の声で盛り上げてくれました。
続いて優美なフラダンスが登場、たおやかな踊りとコスチュームが目を引きました。続いてJAMバンドによる演奏。聴衆のみんなが知っているメロディが流れて大拍手です。
イベントの最後は恒例の餅まきでしたが、雨の為、餅配りで終了となりました。終日、雨天の下で400人が楽しみました。

(取材・長谷)

現地の方々の怒り不満に心から共感!!

この度、「被災地を訪れて、見て感じる東日本震災復興支援ツアー」にミナミから三名が参加しました。

あの震災から6年が経った今、起きている問題を現地の生の声で聞き、自分の目で確かめて、その事の大きさに愕然としました。

同時に、この6年の間に着々と復興復興が進み、避難指示も少しずつ解けて良かったと単純に捉えていた自分が恥ずかしく思いました。

実際はそうではなく、解決できていない数々の大きな問題や課題が山積していたのです。

国は、2020年を一区切として現地への支援措置を終える様ですが復興はこれからという時に「梯子を外される」現地の方々のその対応への怒り、不満には心から共感し、同情を禁じ得ませんでした。

行政にも言い分はあるのでしょうか、被災地に産業を呼びこみ、人が帰って来る日が実現し、元の生活に戻れますよう願って止みません。

今回のツアー参加で、私達に残された課題は「被災地を忘れず伝える事」だと認識し取り組んで行きます。

(ミナミ・佐藤希和子)

「おせち料理」注文受け付けます!

平素より、給食センターの弁当をご利用いただきまして、誠に感謝申し上げます。

さて、当給食センターでは、年末の恒例行事となっておりますお正月用「おせち」の予約注文を受け付けています。

今回もご協力の程よろしくお願い申し上げます。

お問合せ先:092-933-0641
(ふくし生協給食センター所長・清水 京子)

『人権感覚』って何ですか?

1 ページからの続きです

「人権感覚」って何ですか
それは ケガをして
苦しんでいる人があれば
そのまますどおりしないで
「だいじょうぶですか」と
助け励ます心のこと

「人権感覚」って何ですか
それは 悲しみに
うち沈んでいる人があれば
見て見ぬふりをしないで
「いっしょに考えましょう」と
共に語らう心のこと

「人権感覚」って何ですか
それは 偏見と差別に
思い悩んでいる人があれば
わが事のように感じて
「そんなことは許せない」と
自らすずんで行動する心のこと

「人権感覚」って何ですか
それは
すどおりしない心
見て見ぬふりをしない心
他者の苦悩をわが苦悩として
人権尊重のために行動する心のこと

【桑原律著 ヒューマンシンフォニー詩集
「光は風のなかに」より】

読者の声

▼先号の「災害に備える」記事を
読みまして、いつも心がけています
が再認識をすることが出来て役立ち
ました。

(飯塚市・富田 純子)

▼先号のリレーエッセイ「旅」水
野さまの一人旅、良いですね。私も
もう30若かったら一人旅をしたいと
思ったかも知れません。と言うのも
若い時は旅行には興味がありません
でした。でも今は、妻と車で日本中
を旅して楽しんでいるからです。

今後とも思い出を一つずつ増やして
行きます。

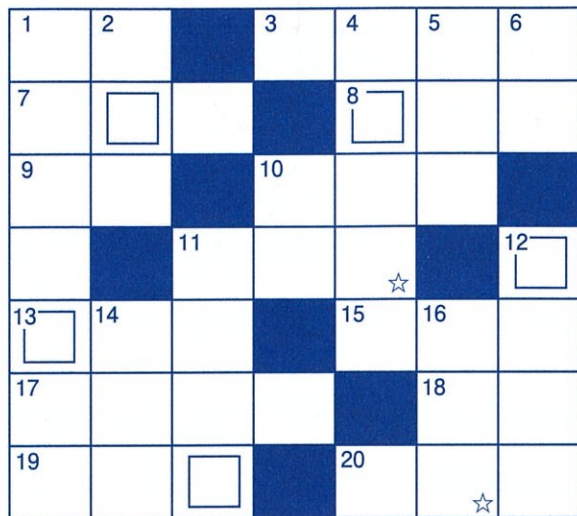
(福岡市東区・末永 勝)

▼ミナミのデイサービスでいつも
楽しく過ごさせていたでいて、あり
がとうございます。又、いろいろな
事を教えて頂き、とても勉強になりま
す。今後ともよろしくお願い致します。

(福岡市南区・丸山 玉枝)

クロスワードパズル

38



▼タテ、ヨコの《カギ》に従ってマス目に言葉を入れてください。ただし、右下隅に☆のあるマスには漢字が入ります。タテ、ヨコで漢字の読みは違っています。すべてのマスに埋め終わったら、二重マスの中の文字を並べて、(ヒント)にふさわしい言葉を作ってください。それが答えです。

《タテのカギ》

- 1 台風の多い時期です
- 2 初めての子ども、名前を付けるときになります
- 4 競走などで数人を一気に追い越します
- 5 輪舞曲
- 6 素晴らしい計画も実現しなければ絵に描いたうです
- 10 休みなく仕事に没頭する、何を詰める?
- 11 雲一つない空です
- 12 幕末、江戸幕府が行った弾圧は「〜の大獄」
- 14 病人の世話をする
- 16 強い揺れに備える〜建築

《ヒント》これを見かけると、秋の訪れを感じます

《ヨコのカギ》

- 1 雨上がりの空に七色の〜
- 3 天女はこれを身にまとい空を飛びます
- 7 熱中症の予防に〜で一休み
- 8 周りを山に囲まれています
- 9 俳優が演じるのは?
- 10 旅客機は〜1万メートルあたりを飛行
- 11 春の甲子園は〜高等学校野球大会
- 13 人が大勢暮らし、商業や文化などが発展している所
- 15 素直で遠慮がないこと、〜の意見
- 17 歌の上手な人はこれを外さない
- 18 三重県大半の旧国名
- 19 大げさな度を越した言葉
- 20 寒くて体がブルブル

■前回の答えは「ヒナンクンレン」でした。正解者多数につき、抽選で次の5人の方々にQUOカードを送りました。
 ◆八十七号クロスワードパズル当選者

- ・中西 紘二さん(福岡市南区)
- ・荒木 ツサさん(福岡市南区)
- ・末永 勝さん(福岡市東区)
- ・尾下 桂子さん(北九州市門司区)
- ・田中久美子さん(大牟田市)

完成した言葉と「ひゃくさい」の感想などをはがきを書いて、「ふくし生協・広報委員会クロスワードパズル係」まで12月10日必着。正解者の中から抽選で5人にQUO(クオ)カードを送ります。

※出題(西日本新聞より引用)

▼はずかしいけど、先月号から川柳を教えて頂く事になりました。お世話になりますどうぞよろしく。

(福岡市南区・木本 末子)

▼これまで友達の「ひゃくさい」を見せて頂いていました。今回から、組合員として参加させて頂く事になりました。お世話になります。

(福岡市南区・荒木 ツサ)

▼最近、母が入院し、介護を深く考える日々が続いています。

(福岡市早良区・かりん)

▼「みんなの文芸広場」の絵手紙の美しいこと、見て楽しくなります。いつか私も、投稿したいと思います。

(福岡市西区・定松フサ子)

▼毎回「漢字クイズ」を楽しみにしています。存外、知ってるようで知らないことを恥じております。

(福岡市博多区・伊藤 幸雄)

▼「シリーズ・人生の高齢期を考える」の記事に、今後の生活を重ね合わせて人生設計を考えておりま

す。ますます鋭い内容を期待しております。

(大牟田市・田中久美子)

▼毎回(号)で直面するむつかしい課題を、わかり易く載せていただき、暮らしの中で考える材料として

私も喜寿の年となりましたが、おかげさまで、身近なことを楽しめること、幸せだと感謝しています。

(北九州市門司区・尾下 桂子)

漢字クイズの答(読み方)

- | | |
|--------|----------|
| ①あなた | ⑪れいじょう |
| ②あねき | ⑫こまち |
| ③おくがた | ⑬さいえん |
| ④かない | ⑭しゅくじょ |
| ⑤によつぼう | ⑮かじん |
| ⑥ぼどう | ⑯きふじん |
| ⑦けんぼ | ⑰べつびん |
| ⑧おぼ | ⑱たおやめ |
| ⑨ないぎ | ⑲やまとなでしこ |
| ⑩おとめ | ⑳しゅうとめ |



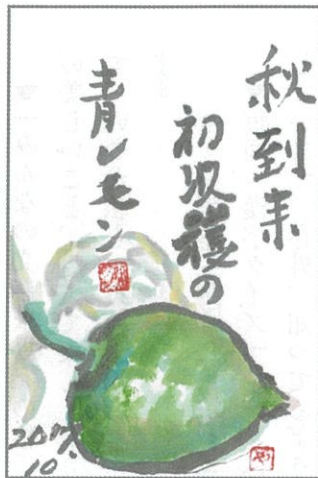
▲ほのぼのの消しゴム版画作品
(版:加治美千代 字:鶴田輝子)



▲三浦久子(水巻町)

ご投稿ありがとうございます。

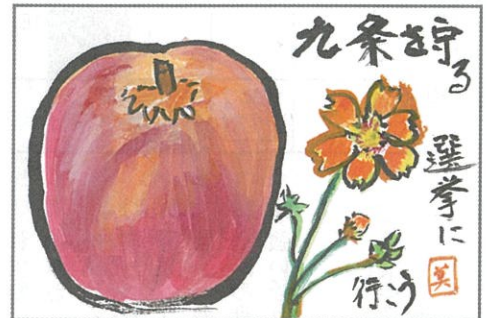
みんなの 文芸 広場



▲山田安子(水巻町)



▲益田ハルカ(水巻町)



▲花井美知子(水巻町)



▲ミナミデイの皆さんの貼絵作品



▲三笠郁枝(水巻町)



▲永田ヒサコ(水巻町)

投稿俳句と川柳・短歌

俳句

丸山玉枝 (ミナミ・デイスサービス)

朝夕の 風の涼しさ 秋きたる
鰯雲 うろこあざやか 流れけり

川柳

木本末子 (ミナミ・デイスサービス)

冷奴 添えて夕餉の まとまりぬ
夕飯に ゴーヤ一品 増やす腕

好 (ミナミ・デイスサービス)

盆団子 三時に作り 主人待つ
年とりて 胸の痛みは 打撲なり

伊藤幸雄 (給食センター)

国民の 声に政治家 ちくわ耳
国民は 食べられません モリとカケ
台所 包丁の音 平和呼ぶ

短歌

尚子 (ミナミ・デイスサービス)

夕食後 ご飯はまだねと 母が言い
そんな人 家にはおらんと 母が言い
宅配の品 我に届かず

父脱がせ 母着せ父着せ 振り向くと
母寝間着着て 振り出し戻る

両親を ショートステイに 預けた日
食べたか寝たか 時計見てばかり

好 (ミナミ・デイスサービス)

大望の 抹茶アイスを 満喫し
友とギブスに 感謝の立秋

骨折りて 同勤の愛 心打つ
早い復帰を ギブスに祈る